

○2022年度 愛媛県内観光事業向け助成制度一覧 ※各事業に対するお問い合わせ・内容の確認は、表の右にある「お問い合わせ先」へお願いします

施策名	助成対象者 対象商品	設定期間 申請期間	助成要件	助成内容	備考	助成上限	申請方法	問い合わせ先・実施主体	TEL/FAX
							申請書の入手先	部署名・担当者	メールアドレス
愛媛県「募集型企画旅行」支援事業助成金	旅行業法第3条登録旅行会社	※※設定期間※※ 【上期商品】 2022年7月1日～9月30日 【下期商品】 2022年10月1日～2023年3月20日	○パンフレット、募集広告チラシ、新聞折込み、新聞広告掲載等を利用し、広く一般配布するもので、愛媛県内の旅行先の画像や案内等が掲載されるものであること。 ○愛媛県内への送客を目的とする旅行商品であること。但し、コンベンション（大会・会議・セミナー・シンポジウム・スポーツ）、教育旅行、四国霊場巡拝、合宿等を組み込んだ旅行商品は対象外とする。 ○添乗員が同行するもの。 ○旅行商品の設定期間内に、1回以上催行するもので、15名様以上（無料人員・添乗員・乗務員を除く）での出発を対象とする。 ○旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく感染防止対策を講じた上で催行すること	○愛媛県内（松山市以外）1泊 150,000円（経費の2/3を上限とする） ※愛媛県東予又は南予地域等、松山市以外に宿泊する旅行商品を掲載したパンフレット等 ○愛媛県内（松山市内）1泊+松山市以外の観光等 100,000円（経費の2/3を上限とする） ※松山市内に宿泊し、愛媛県東予又は南予地域等、同市以外の愛媛県内市町の施設入場・体験・食事のいずれかを行程に含む旅行商品を掲載したパンフレット等 ○愛媛県内での滞在が主な目的である日帰り旅行 50,000円（経費の2/3を上限とする）	愛媛県への送客を目的とする「募集型企画旅行商品」を掲載したパンフレット等作成経費（制作・印刷代、ダイレクトメール配送費、新聞折込料、新聞・雑誌等への旅行商品広告掲載料（WEBのみは除く））。なお、助成金の額は千円単位とする。 ※一般社団法人愛媛県観光物産協会が実施する他の助成事業との併用可 ※予算枠を超過する場合は、助成金の交付を終了します。	左記参照	①助成金交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④旅程表など内容がわかるもの 等 必要書類を添えてパンフレット等に記載した最初の設定日の前日から起算して14日前までに会長に提出	(一社) 愛媛県観光物産協会	TEL:089-961-4500 FAX:089-961-4222
	募集型企画旅行	※※申請期間※※ 【上期商品】 2022年5月16日～7月31日 【下期商品】 2022年6月16日～2023年1月31日 ※予算額に達した時点で終了	※※助成額に加算※※ 対象旅行商品における愛媛県内での宿泊人数が50名以上の場合、その実績に応じて助成額を加算 上限 500,000円（@1,000円×宿泊人数） ※大人料金を支払った実人数とする（小人・無料人員・添乗員・乗務員を除く）	いよ観ネット（えひめ便り） https://www.iyokanet.jp/news/51 愛媛県観光物産協会 https://iyonet.com/category/dmo_subsidy/	観光部（担当:江藤・鶴久森）	kudo@iyonet.com			
愛媛県「募集型企画旅行（個人型）」支援事業助成金	旅行業法第3条登録旅行会社	※※設定期間※※ 【2022年度下期商品】 2022年10月1日～2023年3月31日 【2023年度上期商品】 2023年4月1日～9月30日	○旅行商品の募集の為に印刷される12頁以上の冊子で4色刷り又はそれに準ずるものとする。 ○パンフレットの印刷・発行部数が5,000部以上であること。 ○愛媛県内での宿泊を伴う、愛媛県外を出発地とするパンフレットであること。 ○愛媛県のみを旅行先としたパンフレット等に限らず、四国地区若しくは中国・四国地区等を旅行先とした総合パンフレットも対象とする。 ○愛媛県の観光情報に係る部分が1頁以上あること。 ※パンフレットに関するご案内及び宿泊施設の案内・カレンダー・料金を除く ○販売店での掲出等により、広く一般配布するもの。	5千部以上1万部未満 20,000円/頁（経費の2/3を上限とする） 1万部以上2万部未満 30,000円/頁（経費の2/3を上限とする） 2万部以上4万部未満 50,000円/頁（経費の2/3を上限とする） 4万部以上6万部未満 100,000円/頁（経費の2/3を上限とする） 6万部以上8万部未満 150,000円/頁（経費の2/3を上限とする） 8万部以上 200,000円/頁（経費の2/3を上限とする）	愛媛県への送客を目的とし、愛媛県内での宿泊を伴う「募集型企画旅行（個人型）」パンフレット作成等経費（制作・印刷代）。なお、愛媛県の観光情報（パンフレットに関するご案内及び宿泊施設の案内・カレンダー・料金を除く）に係る部分を対象とする。また、助成金の額は千円単位とする。 ※一般社団法人愛媛県観光物産協会が実施する他の助成事業との併用可 ※予算枠を超過する場合は、助成金の交付を終了します。	左記参照	①助成金交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④台割表 等 必要書類を添えて事前に会長に提出	(一社) 愛媛県観光物産協会	TEL:089-961-4500 FAX:089-961-4222
	募集型企画旅行（個人型）	※※申請期間※※ 【2022年度下期商品】 2022年5月16日～8月31日 【2023年度上期商品：申請期間】 2022年10月1日～2023年2月28日 ※予算額に達した時点で終了	いよ観ネット（えひめ便り） https://www.iyokanet.jp/news/52 愛媛県観光物産協会 https://iyonet.com/category/dmo_subsidy/	観光部（担当:江藤・鶴久森）	kudo@iyonet.com				
愛媛県観光物産協会造成商品販売促進事業助成金	旅行業法第3条登録旅行会社	※※設定期間※※ 【2022年度下期商品】 2022年10月1日～2023年3月31日 【2023年度上期商品】 2023年4月1日～9月30日	協会が造成した着地型旅行商品 ※但し、協会が指定する商品に限る。		協会が指定する着地型旅行商品を掲載したパンフレット等作成経費（制作・印刷代、ダイレクトメール配送費、新聞折込料、新聞・雑誌等への旅行商品広告掲載料（WEBは除く））。なお、助成金の額は千円単位とする。 ※一般社団法人愛媛県観光物産協会が実施する他の助成事業との併用可 ※予算枠を超過する場合は、助成金の交付を終了します。	左記参照	①助成金交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 等 必要書類を添えて事前に会長に提出	(一社) 愛媛県観光物産協会	TEL:089-961-4500 FAX:089-961-4222
	募集型企画旅行	※※申請期間※※ 【2022年度下期商品】 2022年5月16日～8月31日 【2023年度上期商品：申請期間】 2022年10月1日～2023年2月28日 ※予算額に達した時点で終了	○パンフレット、募集広告チラシ、新聞折込み、新聞広告掲載等を利用し、広く一般配布するもの。 ○愛媛県内での宿泊を伴う、愛媛県外を出発地とする旅行商品であること。 ○愛媛県のみを旅行先としたパンフレット等に限らず、四国地区若しくは中国・四国地区等を旅行先とした総合パンフレットへの掲載も対象とする。	1商品当たり50,000円(経費の2/3を上限とする)	いよ観ネット（えひめ便り） https://www.iyokanet.jp/news/53 愛媛県観光物産協会 https://iyonet.com/category/dmo_subsidy/	観光部（担当:江藤・鶴久森）	kudo@iyonet.com		
愛媛県コンベンション開催支援事業助成金	大会・会議等	2022年4月25日～	○参加者が、四国地方以上の広域から集まるものであること。ただし、持ち回りで開催地が決定されるもの、県内での開催が定着しているものその他の県内で定期的に開催されるものは除く。 ○県内での延べ宿泊者数（県内にある宿泊施設に宿泊する県外からの参加者数に宿泊数を乗じた数）が100人以上の規模のものであること。 ○市町、市町観光協会等（以下、「市町等」という。）から助成を受けるものであること。 ○産業又は経済の振興若しくは学術、技術、文化又はスポーツの振興に寄与するものであること。	【延べ宿泊者数(県外参加者)】 100人以上 200人未満 50,000円 200人以上 300人未満 100,000円 300人以上 400人未満 150,000円 400人以上 500人未満 200,000円 500人以上 600人未満 250,000円 600人以上 800人未満 300,000円 800人以上 1,000人未満 350,000円 1,000人以上 2,000人未満 400,000円 2,000人以上 3,000人未満 450,000円 3,000人以上 500,000円 交付金額は予算の範囲内とし、助成金の額は当該コンベンション助成対象経費の100分の20を限度とする。		左記参照	コンベンション開催3ヶ月前までに予めコンベンション開催支援事業助成金交付申請書を代表理事に提出	(一社) 愛媛県観光物産協会	TEL:089-961-4500 FAX:089-961-4222
						いよ観ネット https://www.iyokanet.jp/business 愛媛県観光物産協会 https://iyonet.com/category/dmo_subsidy/	観光部（担当:田窪）	webmaster@iyonet.com	
「えひめいやしの南予」2022年度誘客促進事業（バス助成）	旅行業法及び同法施行規則の規定による第一種旅行業、第二種旅行業、第三種旅行業及び地域限定旅行業の登録を得ている者	2022年5月21日～2023年3月15日（出発日）	①愛媛県南予地域（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）の観光施設を3か所以上旅程に組み込むこと。 ②発地が県外であること。ただし、「食の南予カルトナーージュ」を食事に組み込む場合は、発地が県内（南予地域を除く）であっても認めるものとする。 ③参加者が15名以上（実績ベース）であること。※乗務員・添乗員等は、参加人数から除くこと。なお、添乗員は必須ではない。 ④募集チラシ等に「えひめ南予きずな博」のロゴを掲載すること。ただし、令和4年12月25日以降に制作する募集チラシ等については、この限りでない。 ⑤「学校行事として実施する旅行」、「国、地方公共団体、公的団体が実施する会議、研修旅行」又は「宗教活動、政治活動を目的とした旅行」でないこと。	①助成対象経費 バス借費用 ②助成額 バス1台あたり 20,000円 ③加算額 ア 南予地域に宿泊する場合 20,000円 イ 発地が中国四国地域以外の場合 10,000円 ウ 「食の南予カルトナーージュ」を食事に組み込む場合 10,000円 エ 南予地域にある港を発着するフェリーを利用する場合 20,000円 ※加算額はバス1台あたり。ア、イ、ウ及びエは併用可 ※「食の南予カルトナーージュ」概要は別紙参照 ※エのフェリーは片道利用でも対象とする ただし、三崎～佐賀間開の片道利用のみの場合は 15,000円とする ④上限額 バス借費用の半額		1事業所あたり 120,000円 1商品あたり 80,000円	助成金交付申請書（様式第1号）及び関係書類を会長へ提出	南予広域連携観光交流推進協議会事務局	TEL:0895-28-6146 FAX:0895-22-2512
	募集型企画旅行	2023年2月28日迄 ※予算額に達した時点で終了			南予広域連携観光交流推進協議会（愛媛県南予地方局商工観光課） https://www.pref.ehime.jp/nan54180/tabianaryo/bus3.html	(愛媛県南予地方局商工観光課内)	nan-syoko@pref.ehime.lg.jp		

○2022年度 愛媛県内観光事業向け助成制度一覧 ※各事業に対するお問い合わせ・内容の確認は、表の右にある「お問い合わせ先」へお願いします

	施策名	助成対象者	設定期間	助成要件	助成内容	備考	助成上限	申請方法	問い合わせ先・実施主体	TEL/FAX
		対象商品	申請期間					申請書の入手先	部署名・担当者	メールアドレス
愛媛県 (松山市)	松山市コンベンション開催助成金	大会・学会等	2022年4月1日～	<p>○参加者が、四国地方以上の広域から集まるものであること。</p> <p>○松山市内での延べ宿泊者数（松山市内の宿泊施設に宿泊する県外からの参加者数に宿泊日数を乗じた数）が100人以上の規模のものであること。</p> <p>○県等から他に補助金の交付を受けないこと。（ただし愛媛県コンベンション開催支援事業助成金は除く）</p>	<p>交付金額は予算の範囲内とし、助成金の額は当該コンベンション助成対象経費の100分の20を限度とする。</p> <p>【延べ宿泊者数(県外参加者)】</p> <p>100人～199人 100,000円</p> <p>200人～299人 200,000円</p> <p>300人～399人 300,000円</p> <p>400人～499人 400,000円</p> <p>500人～599人 500,000円</p> <p>600人～799人 600,000円</p> <p>800人～999人 700,000円</p> <p>1,000人～1,999人 800,000円</p> <p>2,000人～2,999人 900,000円</p> <p>3,000人以上 1,000,000円</p> <p>【加算】</p> <p>○国際会議の加算 国外からの参加者が5名以上含まれる場合は1人につき20,000円加算(加算限度額300,000円)</p> <p>○コロナウイルス感染対策費用加算 新型コロナウイルスの感染対策に要した費用のうち、100,000円を限度として加算</p>	<p>コンベンション開催費用の一部を助成。</p> <p>【その他支援・サービス】</p> <p>①県外参加者千人以上、または国際会議の場合は、じゃこ天履台、または郷土芸能の無料提供・空港での「歓迎用看板」の掲示サービス</p> <p>②地元特産品・土産品等の物品販売の紹介(要望に応じる)</p> <p>③坊っちゃん、マドンナの貸衣装(羽織・袴)、ハッピ、観光バナーの貸出</p> <p>④コンベンションボランティアの派遣</p> <p>⑤観光パンフレット、ナイロンバッグ等の提供(無料)</p>	左記参照	<p>コンベンション開催3ヶ月前までに交付申請書(様式第1号)及び関係書類を会長に提出。</p>	(公財)松山観光コンベンション協会	TEL:089-935-6711 FAX:089-921-0286
			先着順 ※事業予算を超えた場合は終了					<p>公益財団法人 松山観光コンベンション協会 https://www.mcvb.jp/convention/support/subsidy.html</p>	コンベンション推進部	convention@mcvb.jp
愛媛県 (松山市)	おいでんか松山観光客誘致促進事業	旅行業法第3条登録旅行会社	2022年4月1日～2023年3月31日(旅行出発日)	<p><2021年8月に制度改正></p> <p>【助成要件】</p> <p>○松山市内に1泊以上</p> <p>○松山市内の有料観光施設又はイベント(プロスポーツ観戦)1箇所以上</p> <p>○最少催行人数は10名以上</p> <p>※他の助成制度との併用可(松山市の助成制度との併用は不可)</p> <p>【加算額】(上記基準額に加算)</p> <p>1. (一社) 日本旅行業協会が推奨する「新しい旅のかたち」に則り、新型コロナウイルス感染症対策を実施30,000円</p> <p>2. 発地が中国・四国(愛媛県を含む)地方 10,000円</p> <p>3. (公財) 松山観光コンベンション協会賛助会員の施設を利用 10,000円</p> <p>4. (公財) 松山観光コンベンション協会賛助会員のバス等の車両を利用 20,000円</p> <p>5. 松山市内の観光施設又はイベント3箇所以上 10,000円</p> <p>※基準額と加算番号1～5全てに該当する場合 100,000円(対象経費1/2上限)</p> <p>※1事業所 合計300,000円まで</p>	<p>①助成基準額 20,000円</p> <p>1申請につき20,000円を助成基準額とし、同一申請者につき300,000円を限度とし複数回申請が可能</p> <p>②加算額(上記基準額に加算)</p>	<p>松山市内に宿泊する受注型企画旅行(団体型)について送客の貸切バスや船舶等の費用の一部(最大100,000円)を助成</p>	左記参照	<p>①助成金申請書②旅行行程表③バス等の車両の見積り(写)又は運送引受書(写)及び船舶の見積り(写)等の必要書類を添えて出発の14日前までに郵送等で協会に提出</p> <p>※14日前が土・日・祝日の場合は直前の協会営業日</p>	(公財)松山観光コンベンション協会	TEL:089-935-7511 FAX:089-921-0286
		受注型企画旅行	先着順 ※事業予算を超えた場合は終了	<p>(公財)松山観光コンベンション協会 https://www.mcvb.jp/oyakudachi/joseiseido2.html</p>				観光物産振興部	oidenka@mcvb.jp	
愛媛県 (松山市)	瀬戸内・松山ツーリズム推進会議 旅行商品造成助成金	旅行業法第3条登録旅行会社	<p>上期 2022年4月1日～9月30日</p> <p>下期 2022年10月1日～2023年3月31日</p>	<p>○瀬戸内・松山地域内での宿泊と交通サービスを併用商品であること。但し、瀬戸内・松山地域のみを旅行先とした旅行商品に限らず、同地域を含む中国・四国地区の総合商品も対象とする。</p> <p>○パンフレット・ウェブサイト等への情報発信手法・規模の集客宣伝効果が高いと認められること。</p> <p>○瀬戸内・松山地域の各市への送客人数及び延べ宿泊数の実績報告が可能であること。</p> <p>○次に該当しないもの</p> <p>①企画された商品が、瀬戸内・松山地域及び近隣市町への観光目的でないもの(宗教・政治・興行・学校行事・視察・大会等への参加を目的とするもの並びに公序良俗に反する内容と判断されるもの)</p> <p>②パンフレット・ウェブサイト等に瀬戸内・松山地域を紹介する文言、写真等が記載・掲載されていないもの</p> <p>③その他、会長が不適当と認めるもの</p>	<p>①送客実績額</p> <p>松山市への延べ宿泊者数×500円(上限400人泊 200,000円)</p> <p>②大規模送客加算</p> <p>松山市への延べ宿泊者数が以下の場合、該当の金額を加算する。</p> <p>401人泊～600人泊 30,000円</p> <p>601人泊～1,000人泊 50,000円</p> <p>1,001人泊 100,000円</p> <p>③各種加算</p> <p>○松山・広島連泊加算額 30,000円</p> <p>※松山市宿泊に加え、広島地域の宿泊を伴った2泊3日以上の行程であること</p> <p>○航路利用加算額 25,000円</p> <p>○JR利用加算額 25,000円</p> <p>○近隣県加算額 20,000円</p> <p>※旅行商品の出発地が中国四国、福岡、大分のいずれかであるもの。対象の地域以外を含む場合は、加算の対象としない。</p> <p>○地域周遊加算額 20,000円</p> <p>○テーマ加算額 80,000円(パンフレット等の集客媒体の内容が瀬戸内・松山地域のみの場合)</p> <p>※「女子旅」又は「ファミリー旅行」をテーマとした内容を盛り込んだ旅行商品であること</p>	<p>○1造成箇所につき対象期間区分毎に1旅行商品を原則とする</p> <p>○延べ宿泊者数が20人泊未満のものは対象としない</p> <p>○広島地域：広島市・呉市・廿日市</p> <p>○半期毎の助成金上限額(加算額含む)500,000円</p>	左記参照	<p>①助成金交付申請書</p> <p>②旅行商品企画書</p> <p>③旅行行程や販売価格が確認できる旅行商品パンフレット等の販売促進物</p> <p>④その他会長が必要と認めるものを添えて出発日の2週間前までに会長宛に提出</p>	瀬戸内・松山ツーリズム推進会議	TEL:089-948-6555 FAX:089-943-9001
		募集型企画旅行	申請対象となる旅行商品における(最初の)設定日の前日から起算して2週間(14日)前まで					<p>瀬戸内・松山ツーリズム推進会議 Let's SETOUCHI! https://setouchi-travelguide.com/jp/</p>	事務局 松山市観光・国際交流課 (担当：渡部)	kazuki1710w@city.matsuyama.ehime.jp
愛媛県 (松山市)	瀬戸内・松山ツーリズム推進会議 修学旅行誘致促進事業助成金	旅行業法第3条登録旅行会社	2022年4月1日～2023年3月31日	<p>○小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の学校行事として行われる修学旅行において、来訪のうえ松山市に宿泊をとまなうもの又は松山市と広島市・呉市・廿日市に宿泊を伴う教育旅行商品とする。</p>	<p>①基準額</p> <p>(1)松山市宿泊の場合 児童生徒数×600円 上限200名 120,000円</p> <p>(2)松山&広島地域宿泊の場合 児童生徒数×800円 上限200名 160,000円</p> <p>②各種加算</p> <p>○航路・JR利用加算 10,000円</p> <p>○近隣県加算(四国内 10,000円) (中国地方、福岡県、大分県 20,000円)</p> <p>○松山体験プログラム加算 10,000円</p>	<p>○助成上限額：1修学旅行につき200,000円</p>	左記参照	<p>①助成金交付申請書</p> <p>②修学旅行日程表</p> <p>③宿泊先の利用が確認できる書類</p> <p>④その他会長が必要と認めるものを添えて出発日の30日前までに会長宛に提出</p>	瀬戸内・松山ツーリズム推進会議	TEL:089-948-6555 FAX:089-943-9001
		学校行事として行われる修学旅行	申請対象となる修学旅行の出発日の前日から起算して30日前まで					<p>松山市修学教育旅行専用ホームページ 「おいでんか 四国・松山」 https://www.oidenka-matsuyama.com/</p>	事務局 松山市観光・国際交流課 (担当：渡部)	kazuki1710w@city.matsuyama.ehime.jp
愛媛県 (松山市)	修学旅行によるしまなみ海道自転車道利用促進事業(レンタサイクル費用助成)	旅行業法及び同法施行規則の規定による第一種旅行業、第二種旅行業、第三種旅行業及び地域限定旅行業の登録を得ている者	2022年4月8日～2023年2月28日(出発日)	<p>①小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の学校等(以下、「学校」という。)の学校行事として実施する修学旅行であること。</p> <p>②しまなみ海道自転車道の愛媛県区間のサイクリングを伴うこと。</p> <p>③しまなみ海道自転車道利用促進協議会が指定するレンタサイクルターミナル(別記)において、レンタサイクルを借りること。</p> <p>④食事、休憩、買い物等で今治市島しよ部の店舗等に1つ以上立ち寄る行程とすること。</p> <p>⑤愛媛県内に1泊以上宿泊すること。</p> <p>(別記)</p> <p>「しまなみ海道レンタサイクルターミナル一覧」</p> <p>・今治駅前レンタサイクル</p> <p>・中央レンタサイクルターミナル(サンライズ糸山)</p> <p>・吉海レンタサイクル</p> <p>・伯方レンタサイクル</p> <p>・上浦レンタサイクル</p>	<p>○助成対象経費及び助成額</p> <p>左記の助成要件を満たすレンタサイクル使用料とし、その助成額は次の通りとする。</p> <p>・小学生一人当たりの助成額 250円</p> <p>・中学生以上一人当たりの助成額 1,000円</p> <p>※今治市内宿泊の場合の加算額(一人当たり) 500円</p> <p>※1団体(商品)の助成上限額 200,000円</p>	左記参照	<p>①助成金交付申請書(様式1号)</p> <p>②修学旅行行程表</p> <p>③学校との契約書(写)又は見積書</p> <p>④その他、本部長が必要と認める書類</p>	しまなみ海道自転車道利用促進協議会愛媛事業本部事務局	TEL:089-912-2732 FAX:089-912-2719	
		受注型企画旅行(修学旅行)	2022年4月1日～2023年2月20日 ※予算額に達した時点で終了				<p>しまなみ海道自転車道利用促進協議会愛媛事業本部 https://shimanamiriyouehime.wixsite.com/shimanamiriyou-e2/blank-7</p>	(愛媛県土木部道路都市局 道路建設課内)	dourokensets@pref.ehime.lg.jp	

○2022年度 愛媛県内観光事業向け助成制度一覧 ※各事業に対するお問い合わせ・内容の確認は、表の右にある「お問い合わせ先」へお願いします

	施策名	助成対象者	設定期間	助成要件	助成内容	備考	助成上限	申請方法	問い合わせ先・実施主体	TEL/FAX
		対象商品	申請期間					申請書の入手先	部署名・担当者	メールアドレス
松山空港国内線新規路線等需要調査・創出事業費補助金	松山空港国内線新規路線等需要調査・創出事業費補助金	旅行業法第3条の登録を受けている事業者	【補助事業対象期間】 交付決定の日から2023年2月28日 【補助対象とする旅行の催行期間】 2022年7月1日～2023年1月31日	○補助の対象として指定する空港（指定空港）：新潟空港、富山空港、小松空港、静岡空港、松本空港、長崎空港、熊本空港 ○催行時に25人以上の参加があること ○国内線新規路線等需要調査等のデータ提供等を行うこと。	○補助金額（上限） ①指定空港への直行チャーター便（往復）利用の場合：1旅行商品当たり300,000円 ②指定空港への直行チャーター便（片道）利用の場合：1旅行商品当たり200,000円 ③上記以外の場合で、指定空港への定期国内線の就航を想定した場合に当該旅行商品の行程が合理的と認められるもの場合：1旅行商品当たり100,000円 ※③の例：定期航空便の乗継利用で指定空港に移動、松山空港発定期便一他の公共交通機関利用で指定空港の近隣に移動など	中期的な新規路線の誘致等を見据えた航空需要の創出と需要動向の把握のため、松山空港発着の国内線（チャーター便を含む）を利用し、一定の条件を満たす旅行商品を造成した場合に補助。	左記参照	助成金交付申請書（様式第1号）及び関係書類を会長へ提出	松山空港利用促進協議会	TEL:089-912-2252 FAX:089-912-2489
		松山空港発又は松山空港着の旅行商品	一次募集：2022年5月31日迄 (予算の範囲内で二次募集を行う場合あり。)					松山空港利用促進協議会 http://www.matsuyama-airport.co.jp/riyou-sokusin/hojo2022.html	愛媛県 観光国際課 航空政策室内	koukuseisaku@pref.ehime.lg.jp
愛媛県（新居浜市）	新居浜市滞在型旅行商品販売促進事業「募集型団体観光バスツアー助成金」	旅行業法に基づく登録旅行者で、かつ日本国内の事業者	2022年5月6日～2023年3月15日に催行（出発及び到着日のいずれもが期間内のもの）	○新居浜市外の発着地から往復ともに貸切バス(大型・中型)を利用する団体旅行で次のいずれかを組み入れた行程であること。 ・新居浜市内で1000円以上の食事 ・新居浜市内の観光スポット(施設) 9カ所の内3カ所	○助成額 10,000円(バス1台につき) ○加算額 新居浜市内に宿泊した場合は10,000円加算(バス1台につき) ※1事業者(営業所・支店)当たり年間100,000円を限度		左記参照	助成金交付申請書(様式第1号)及び関係書類を会長へ提出	(一社)新居浜市観光物産協会	TEL:0897-32-4028 FAX:0897-32-7808
		募集型企画旅行	※予算なくなり次第終了					(一社)新居浜市観光物産協会 https://nihama.info/news/article/84		info@nihama.info
愛媛県（今治市）	今治市修学旅行宿泊誘致促進事業補助金	①修学旅行生を受け入れる、今治市内に住所がある宿泊施設(旅館業法第3条第1項の許可を受けた者) ②修学旅行の手配を行う旅行会社(旅行業法第3条の規定により旅行業の登録を受けた者)	2022年4月1日～2023年2月28日まで ※修学旅行出発日を基準 ※先着順とし、予算執行しだい終了	①今治市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ今治市らしい独自のサービスを提供すること。 ②今治市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ今治市内の有料体験コンテンツや観光施設等を1施設以上利用すること。	①児童・生徒一人当たり1,500円【上限：1泊150,000円、2泊以上300,000円】 ②児童・生徒一人当たり1,500円【上限：150,000円】	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の学校行事として行われる修学旅行生が受ける今治独自のサービスを提供する宿泊施設及び旅行会社に対し、補助金を交付する。	左記参照	①補助金交付申請書(様式第1号) ②修学旅行日程表 ③その他市長が必要と認める書類等を修学旅行実施日の10日前までに提出	今治市	TEL:0898-36-1541 FAX:0898-25-2961
			2022年4月1日～2023年2月18日					https://www.city.imabari.ehime.jp/kankou/shugakuryoko/	産業部 交流振興局 観光課	kan kou@imabari-city.jp
愛媛県（東温市）	東温市観光バスツアー助成事業	旅行業法に基づく旅行業の登録を受けた旅行者で、かつ、日本国内の事業者	2022年4月1日～2023年3月31日	○東温市外からのツアーで、出発地が東温市以外であること。(ツアーの往復とも貸切バスを利用すること。) ○貸切バス1台当たり15名以上の参加者であること。(乗務員、添乗員は除く。) ※詳細は、ホームページをご覧ください。	○助成額 日帰りツアー 20,000円(バス1台につき) 宿泊ツアー 40,000円(バス1台につき) ※1事業者(営業所・支店)当たり年間100,000円を限度	東温市を訪問するバスツアーを主催する旅行者に対し、助成金を交付。	左記参照	助成金交付申請書(様式第1号)及び関係書類を市長へ提出	東温市	TEL:089-964-4414 FAX:089-964-4447
			2023年3月17日迄					東温市 https://www.city.toon.ehime.jp/soshiki/13/11012.html	地域活力創出課 観光物産係	
愛媛県（伊予市）	伊予市内宿泊施設利用促進事業	個人 (伊予市内宿泊施設に宿泊した者)	2022年9月～11月 (実施予定)	未定	伊予市内対象宿泊施設に1人1泊最大2,000円を補助(予定)	期間中に対象施設に宿泊し、支払った宿泊料金の一部を補助(予定)	左記参照	未定	伊予市	TEL:089-982-1120 FAX:089-982-1728
								伊予市	商工観光課	syokokanko@city.iyo.lg.jp
愛媛県（久万高原町）	消費回復対策事業者支援事業	個人	【1期】2022年6月1日～2022年7月31日 【2期】2022年9月1日～2023年2月28日	○国、県等のキャンペーン併用不可。 ○申請は1人1回。	○事業所で消費した宿泊に要した合計額の実費又は5,000円のいずれか低い額とし、実費の場合100円未満は切り捨てる。	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている宿泊事業者等を支援する目的として、最大5,000円をキャッシュバックする宿泊キャンペーンを行い支援する。 ※内容が変更となる場合あり	左記参照	キャンペーン参加宿泊施設に予約、宿泊時に補助金申請書を受け取り、補助金申請書及び領収書を久万高原町観光協会へ提出	(一社)久万高原町観光協会	TEL:0892-21-1192
			宿泊日から1か月以内に申請						キャンペーン参加宿泊施設	
愛媛県（大洲市）	大洲市内宿泊観光利用促進事業	個人 (大洲市内登録宿泊施設に宿泊した者)	【補助事業対象期間】 【上期】 2022年6月1日～9月30日 【下期】 2022年11月1日～2023年2月28日	○宿泊者1人当たりの宿泊費における実費負担額が、国・県等の振興策と併用しても2,000円以上となる場合 ○対象者は、四国4県(愛媛県、香川県、高知県、徳島県)、中国5県(広島県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県)、大分県在住者であること	○宿泊者は、宿泊施設より1泊当たり2,000円のキャッシュバックを受ける代わりにプレミアム(1,000円)付き地域振興券(金券1,000円×3枚)を受け取ることができる。 ○宿泊地域振興券は、参加登録した市内の飲食店、観光施設等で利用可能。	宿泊地域振興券の使用期限は、発行日(宿泊初日)から3日間 上期4,000泊、下期4,000泊 合計8,000泊	左記参照	市内登録宿泊施設に宿泊し、購入申込書に記入する	【実施主体】 愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合大洲支部 【問い合わせ先】 (一社)キタ・マネジメント	TEL:0893-24-7060 FAX:0893-24-7086
愛媛県（西予市）	きなはいや西予!バスツアー助成事業	旅行業法の規定による第一種旅行業、第二種旅行業、第三種旅行業及び地域限定旅行業の登録を得ている者	2022年4月11日～2023年2月28日	○参加者は、愛媛県、香川県、徳島県、高知県、山口県、大分県在住者であること。※R4.4.14時点 ○乗務員、添乗員等は除き、1団体12名以上(実績ベース)であること。 ○学校行事、自治体の会議・研修旅行、宗教活動、政治活動を目的とした旅行は対象外	○助成額 バス1台あたり 20,000円 ○加算額 ジオサイト等 10,000円 県外出発 20,000円 西予市内泊 30,000円 西予市内事業者バス利用 30,000円 ※加算は組み合わせ可能	西予市内2カ所以上を目的地としたバスツアーにかかるバス借費用の一部。 ジオサイトやミュージアムを観光する場合や西予市内事業者のバスを利用する場合等において、助成金を加算。	1商品あたり300,000円 1事業所あたり500,000円 ※バス借費用以内	助成金交付申請書(様式第1号)及び関係書類を会長へ提出	(一社)西予市観光物産協会	TEL:0894-62-6437 FAX:0894-89-5001
			2023年1月31日迄						(一社)西予市観光物産協会	

○2022年度 愛媛県内観光事業向け助成制度一覧 ※各事業に対するお問い合わせ・内容の確認は、表の右にある「お問い合わせ先」へお願いします

	施策名	助成対象者	設定期間	助成要件	助成内容	備考	助成上限	申請方法	問い合わせ先・実施主体	TEL/FAX
		対象商品	申請期間					申請書の入手先	部署名・担当者	メールアドレス
愛媛県 (宇和島市)	きさいやうわじま！観光バスツアー助成金	旅行者	2022年6月1日～2023年2月28日	① 出発地が本市以外のツアーであること。 ② 貸切バス1台あたり10名以上の参加者（乗務員、添乗員等を除く。）であること。 ③ 次のいずれかのツアーであること。 ア 本市内の観光（体験）施設等を2か所以上及び1か所以上の飲食店を利用するツアー（以下「日帰りツアー」という。）であること。 ※ 観光施設で飲食した場合は、観光施設、飲食店それぞれ1か所とみなす。 イ アに加えて本市内での宿泊施設に宿泊するツアー（以下「宿泊ツアー」という。）であること。 ④ ツアー参加者に対するアンケートを実施すること。 ⑤ 国又は地方自治体を実施する視察、会議、研修又は学校行事によるツアーでないこと。 ⑥ 特定の政治活動又は宗教活動を目的としたツアーでないこと。 ⑦ 他の助成を受けていないツアーであること。	○日帰りツアー バス1台あたり30,000円 ○宿泊ツアー バス1台あたり50,000円	宇和島市を目的地とする観光バスツアーに対するバス経費の一部助成 ※内容が変更となる場合あり	1旅行者あたり 1,500,000円	必要書類を添えて宇和島市観光物産協会へ提出 ※申請書類等は準備が整い次第、協会のHPへ掲載	宇和島市観光物産協会	TEL:0895-49-5800 FAX:0895-49-5900
		観光バスを利用する旅行	随時～2023年2月28日					宇和島市観光物産協会	担当：水野・平山	info@uwajima.org
宇和島市	宇和島市宿泊キャッシュバックキャンペーン（仮称）補助金	宿泊業者	2022年6月頃～ （実施予定）	○割引対象者は宇和島市外在住者（コロナの感染状況を踏まえて対象居住地域決定） ○対象施設は宇和島市内に所在するホテル及び旅館（要登録） ○愛媛県内宿泊割引との併用可	○1人1泊あたり2,000円をキャッシュバック	宇和島市での宿泊費に対しキャッシュバック ※内容が変更となる場合あり	左記参照	未定	宇和島市	TEL:0895-49-7023 FAX:0895-25-4907
								宇和島市	商工観光課	shoko@city.uwajima.lg.jp